

# 平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 医療整備課  
 担当名: 総務・医療企画担当  
 内線: 3545

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B17	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業			一般会計	衛生費	医薬費	医療費	地域医療連携推進事業費	
事業期間	平成27年度～平成29年度	根拠法令	医療介護総合確保推進法			戦略項目	03 医療の安心		
					分野施策	010302 地域医療体制の充実			
<p>1 事業の概要</p> <p>2025年までに本県の75歳以上人口は倍増し、医療・介護ニーズの増加が見込まれる。そこで、人生の最期まで住み慣れた自宅で療養できるように在宅医療提供体制の充実を図る。</p> <p>地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業 77,689千円</p> <p>在宅医療連携拠点の設置が見込みより時間を要したこと等に伴う減額</p> <p>在宅療養支援ベッドの運用期間の減少に伴う減額</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 在宅医療連携拠点整備 15か所(郡市医師会単位) 111,700千円</p> <p>(ア) 患者支援を行う在宅医療連携拠点 医療機関や患者宅を訪問して退院調整の支援・援助</p> <p>(イ) 在宅医療等相談業務 看護師による電話や来訪者の相談対応</p> <p>(ウ) 情報共有 病院・診療所で患者情報を共有</p> <p>(エ) カンファレンス 関係機関でカンファレンスを行い、容体悪化が見込まれる患者に対応</p> <p>(オ) 連携拠点同士の横の連携 困難事例等に係る課題対応能力の向上</p> <p>(カ) その他事務 相談・援助の担当者の事務補助</p> <p>イ 後方支援ベッドの確保 在宅療養患者急変時の入院先確保 73,500千円</p> <p>ウ 訪問診療医の登録・紹介の仕組み 確実に訪問診療医を紹介するしくみ 91,250千円</p> <p>エ 在宅医療の啓発・研修 保健所単位で啓発・研修を行う 3,250千円</p> <p>オ 在宅医療連携に係る設備整備 在宅医療連携拠点等の設備整備補助 16,800千円</p> <p>カ ワンストップで訪問看護につながる退院支援の仕組み 訪問看護専門の相談窓口(県内1か所) 2,940千円</p> <p>キ 「顔の見える関係」等の ”土壌づくり” 7市への補助 61,898千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>平成27年度 患者支援業務を行う在宅医療連携拠点の整備15か所 等</p> <p>平成28～29年度 患者支援業務を行う在宅医療連携拠点の整備30か所 等</p> <p>平成30年度～ 各市町村を主体とした在宅医療・介護連携推進事業の運営</p> <p>県は在宅医療提供体制の充実を支援し、市町村が担う「在宅医療・介護連携推進事業」の基盤を整備する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>在宅療養への移行が円滑になり、患者が望む在宅療養が可能となる。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療連携拠点の設置が見込みより時間を要したこと等に伴う減額。</li> <li>在宅療養支援ベッドの運用期間の減少に伴う減額。</li> </ul>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>イ・オ以外(県10/10)事業者0</p> <p>イ・オ(県1/2)事業者1/2</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×3人=28,500千円</p>									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	77,689	繰入金							283,649
現計額	361,338								